

# 令和2年度 学校評価結果

学校法人 高松学園  
幼保連携型認定こども園 慈光幼稚園

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であることを念頭に置き、本園では、園児の一日の連続性及び生活リズムの多様性に配慮するとともに、保護者の生活形態を反映した園児の在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、園と家庭とが信頼し合って、かけがえのない子ども達の育ちのための環境をつくっていきたくと考えてきました。

しかしながら今年度は「新型コロナウイルスの感染防止」のために、様々な園行事の制約等を余儀なくされました。その中でも園児にとっての最善を考え運営してきました。この度、保護者アンケートや教職員の自己評価等の集計を基に、学校評価委員の皆様からご意見をいただきました。ここに令和2年度の学校評価結果を公表いたします。

## 1、教育及び保育の精神

本園は、認定こども園法及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づいて、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての教育並びに保育を一体的に行い、子どもの健やかな成長が図れるよう適当な環境を与えてその情操陶冶を行い宗教的萌芽を啓培し、以ってその心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援をすることを目的とし、次に示す事項を重視して教育及び保育を行う。

- (1) 仏教精神を根底においた、ともに育つ保育を行う。
- (2) のびやかに自己を発揮する保育を大切にす。
- (3) 子どもが自ら環境にかかわってつくりだす遊びを保育の中心におく。
- (4) 教育・保育に関する専門性を生かした保護者及び地域等への子育て支援を行う。

## 2、教育及び保育の目標

本園は、乳幼児期における教育及び保育が、生涯にわたる人間形成の基礎、生きる力の基礎を培うものであることを踏まえ、一人ひとりの子どもが、感謝の念を持ち、生きる喜びを感得できるよう、認定こども園法第9条に示された次に掲げる目標の達成に努める。

- 1 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 2 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 3 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 4 日常の会話や絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 5 音楽や身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。
- 6 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図ること。

### 3、重点目標

- I, 子どもが遊ぶ中で、自分なりに遊びへの思いをもち、発見・試行・想像力の発揮などを通して、発達に必要な体験や学習を、自分なりのやり方で、或いは友達と協力しながら重ねていく姿を大切にする。
- II, 屋外活動を充実させ、園内の自然環境や地域の自然を日々の保育に積極的に取り入れていく。
- III, 保護者と保育教諭等が互いに連携し、協働の精神を持って子ども達の教育・保育を行うようにする。

### 4、自己評価項目の達成及び取り組み状況

分野	評価項目	評価	取り組状況
園の管理	教育・保育目標の周知	A	<p>今年度の園内研究の中で、自園を知る機会を作った。100年を超える歴史の中で、どのように運営されてきたかの歩みを知り、建学の精神の学びと共に教育・保育目標の理解に至る勉強会となった。自園の歴史の詳細を知らない職員が増えたことも有り、非常勤職員も加えて研修の機会を持つことができた。職員一人一人がきちんと「教育・保育目標」を理解していなければ、保護者に対してそれぞれがやっている保育活動の説明をしていくことも難しい。今後は自分の行っている保育について、様々な通信物の中で触れていけるようにし、保護者への周知に関わる説明ができるようにしていきたい。</p> <p>コロナ禍において園児一人一人を大切に考える機会を持つことができ、それに対しては保護者から概ね好評価をいただけた。</p>
	危機管理体制の整備	B	<p>防災計画にそった避難訓練などの実施や安全教育の実践に取り組む、園児の安全に対する感覚の育成に努めた。また避難訓練の実施の様子をホームページに載せる等、保護者にも園の活動の状況がわかるように工夫した。それによって保護者への周知もできたが、緊急時における職員の対応や、保護者への連絡の仕方に於いて具体的ではないのではという指摘を受けた。6月の「園児引き渡し訓練」時における方法が基本となっているが、様々な状況・個別対応等に於いても文字化しておく必要を感じた。</p> <p>日常的に園庭で作業をしている用務員職員に、緊急時への対応ができるようにしていく。</p> <p>業者による遊具の安全点検を行い、必要に応じて撤去・修繕を行った。</p> <p>園児の怪我や事故に対しては極力起こさないように努めているが、発生してしまった際の保護者への連絡等に今年度不備が多かった。昨年も対応策としてあげたが、必要に応じ担任がその都度連絡を取るようになり、大きな怪我等でなかったとしても降園時には怪我の状況や、起こったことを必ず伝えたりしていくという体制をもう一度徹底していきたい。</p>

	家庭、地域、関係機関への情報発信	A	<p>今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、地域との繋がりを持つ様々な行事が中止となっていた。また、それと同時に園への招待も、対象者がご高齢の方が多くことからご参加いただかなかった。地域の方とのふれ合い活動がなくなってしまったことは、とても残念なことであった。</p> <p>情報発信としては各種通信物の他に、ホームページによって園内の様子を外部に発信することはできた。4月～5月初旬の登園自粛期間では、1号認定家庭を中心に登園を自粛していただいたが、その間の子育て支援になればと、ホームページを通して家庭でできる遊びの紹介や制作などを発信していった。</p>
	子育て支援	A	<p>新型コロナウイルス感染防止から親子遠足や6月の参観ができなかった。集団生活を始めたばかりの園児のご家庭をはじめ、それぞれ進級し新しい園生活を始めた園児の不安を抱えるご家庭にとっても、お子さんの園での様子を知る機会が皆無となってしまった。例年とはやり方を変え、7月に1日1クラスの参観の方法を広い場所で行うことによって可能とし、未満児も含め、全クラスの参観を行うことができた。ただ、例年行っていた「誕生会における誕生児保護者の保育参加」は年間通して行わなかった。</p> <p>送迎の際に直接保育担当者と話すことができることから、今まで個別懇談会を必要としてこなかった未満児でも個別懇談会の機会を設けた。連絡帳だけでは分からないことも有り、子どものことをしっかり話すことができたことは、保護者にとってとても良かったようであった。</p> <p>保護者からの様々な相談において、まずは学級担任が相談しやすい立場になれるよう、今後も信頼関係を築いていけるように努めたい。</p>
	教育活動	B	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの、様々な行事や活動の見直しだが、結果的には「子どもにとって何が一番か」「子どもにとって最善の利益とは何か」という「子ども主体」の原点に立ち返ることになり、改めて教育課程等の見直しにつながっていった。</p> <p>一方で例年との違いからか、充分理解し、できていたかと自身に問い「できていなかった」と捉える職員が増えていた。</p>
	発達段階に即した適切な乳幼児理解・援助	A	<p>保護者アンケートの自由記載に「その子なりのスピードで成長を見守ってくれることが嬉しかった」というものがあった。0歳から6歳までの園児が一つの施設に生活しているからこそ見えてくる育ちの姿を、むやみに背伸びすることなく、発達段階に沿って遊びや活動を適切に取り入れていけるようにした。また、同じ年齢であっても、一人一人の興味や関心、得意不得意などの違いはたくさんあることから、これからも丁寧に見ていけるようにしたい。</p> <p>今年度以上児の各学年に、学級担任とは別に一人ずつ保育教諭が入ることができ、複数の手や目で保育を支援できた。</p>

	<p>小学校との 円滑な連携</p>	<p>B</p>	<p>今年度の年長児は飯田市以外も含め、18の小学校に入学する予定になっている。それぞれの小学校と、就学を前にした連携は充分図ることができたが、直接園児と小学生が触れあう機会は持つことができなかった。運動会の旗拾いもない小学校もあり、園児にとっては初めて訪問する小学校が様々な検査の日となり、小学校に対して緊張感を持つことになってしまった。</p> <p>小学校教諭との研修の機会もなくなってしまったが、年長担任を中心に「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」をテーマに研究を重ね、小学校への円滑な育ちにつなげられるようにした。</p>
	<p>職員の 資質向上</p>	<p>B</p>	<p>多くの研修が中止となり、なかなか研修ができない1年であった。しかし、会場に出向いての参加ではない方法で「教員免許状更新講習」が修了できたり、後半様々なオンライン研修を受講できたりしたことによって資質向上に努めることができた。</p> <p>資質向上を研修に頼るだけでなく、日常の保育の中で、保護者の思いと保育者側の思いとのズレを察知し、すぐに対応していけるようにしていきたい。保護者アンケートの記載事項の中にも、担任とのコミュニケーション不足・担任の配慮不足を指摘されるものが複数みられた。技量の問題に限らず、様々な面から一人一人の保育教諭の資質向上を図る努力をしていきたい。</p> <p>外とつながる研修の機会は少なかったが、園内で研修の機会を設けることができ、非常勤職員も含め、身体的な自己管理面からの研修を初めて行うことができた。</p>

## 5、自己評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

評価	理由
<p>A</p>	<p>コロナ禍に於いて園児の活動に、例年との違いを作らないよう、感染予防に気を配りながら行ってきた。年長は機会を見て、市内の文化施設を利用することができ、できなくなった活動の代わりに、日本文化に触れる茶道の体験を続けて行うことができた。他の学年も園外保育の機会を設け、消防署や動物園・公園に出かけることができた。出かけたことを日頃の活動に取り入れて、遊びを豊かにしていくきっかけにしたり、友達や先生と一緒に自分のやりたい遊びを作っていく楽しさを味わったりすることにつなげていけた。未満児は戸外での生活時間を多く取り、密な場所を避ける生活を心がけた。保護者には不便をお掛けすることもあったが、園生活の充実を図ることができ、多くの方から指示される結果をアンケートからいただいた。</p> <p>一方で保護者とのコミュニケーション不足を指摘されることもあり、園からの情報発信の物足りなさを訴える方もある。特に園児の健康状態に関わる点では、伝達漏れがないようにしているが、担任が怪我に気づかないまま降園させてしまったこともあった。また、小さな擦り傷であっても、どうして傷を付けてしまったか知ることで逆に安心することもあり、伝えることの大切さを重視していきたい。</p>

## 6、今後取り組むべき課題（すでに実施し始めていることを含む）

課 題	具 体 的 な 取 り 組 方 法
家庭との連携	<p>家庭との連携に関する課題は毎年挙がってくる。4月の家庭訪問を今年度は年中も対象に行ったことは、来年度以降も続けていきたい。また、未満児の個別懇談会も時期と時間を考え、今後も続けていけるようにしたい。</p> <p>未満児に比べ連絡帳のやりとりが難しくなる以上児の、保護者との信頼感を深めるためには、やはりコミュニケーションの取り方にある。特に毎日の送迎時に、会うことが少ないスクールバス利用の家庭とは、連絡帳のやりとりを意図的に行う必要がある。保育中に書けない連絡帳を預かり、代わりに「連絡帳預かり票」を渡し、何かある場合はそれに連絡事項を書いて翌日提出してもらえるようにする。今までも連絡帳を預かることはあったが、「預かり票」があることで預かりやすくなることを期待したい。</p> <p>また、園児自身が些細なことでも担任に言える、自然な関係を構築していけるよう、一人一人の保育教諭がさらに努力していくようにしたい。</p> <p>園内での事故等による怪我の対応について、保護者に向けたマニュアルを作成し、4月当初に提示できるようにする。</p>

## 7、学校関係者評価委員の評価

学校関係者評価委員からは、「おおむね良好な運営がされ、妥当と認められる」と評価された。多くの委員から「コロナ禍に於いて高い評価を維持できている」との感想をいただいたが、中に「保護者の高評価に対して、職員の自己評価の低さは整合性が見られないのでは…」との指摘もいただいた。コロナ禍でできなかったと捉えるか、できないことを何で補ったかと考えるか、そこにも職員の資質向上につながるものがあると捉え、次年度につなげたい。

また、保護者アンケートの自由記載においては、さまざまなご指摘・ご意見をいただいた。一つ一つを真摯に受け止めつつ、これまでのように「園のあり方」「教育・保育のあり方」を追求していったら欲しいとのご意見をいただいた。

## 8、財政状況

公認会計士監査により、適正に運営されていると認められている。

### ※4、5の評価基準

A	達成されている
B	概ね達成されている
C	取り組まれているが、成果が十分でない
D	取り組みが感じられない